

第 6 次滑川市行政改革大綱実施計画（平成 27 年度～平成 31 年度）の進行状況

< 平成 28 年度の取組み結果 >

目 次

1 市民サービスの充実と市民協働の推進	(1) 民間活力の活用の促進 (2) 指定管理者制度の効果的な運用 (3) 市民参加・協働の推進
2 公正の確保と透明性の向上	(1) 情報公開の推進 (2) 広報機能の充実強化
3 組織力の強化と人材育成の充実	(1) 組織・機構の見直し (2) 成果を重視した組織運営体制の整備と人材育成の充実
4 I C T（情報通信技術）の効果的な活用	(1) 情報システムの効果的な活用 (2) 情報セキュリティ対策の充実
5 経営視点に立った財政運営	(1) 持続可能な財政運営の推進 (2) 安定的な自主財源の確保 (3) 歳出の適正化 (4) 公共施設マネジメントの推進
6 定員管理及び給与の適正化	(1) 定員管理の適正化 (2) 給与の適正化

※「H28 進行状況」欄の説明

「実 施」 平成 28 年度に実施し、以降も継続して実施していく事項

「検 討」 平成 28 年度末現在で、検討中の事項

「未実施」 平成 28 年度末現在で、実施・検討していない事項

「完 了」 平成 28 年度末現在で、実施完了している事項

1 市民サービスの充実と市民協働の推進

(1) 民間活力の活用促進

No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1 ㊦	窓口業務等の外部委託の検討	図書館の窓口業務、校務助手業務、市税の収納事務等の外部委託について検討します。	関係課	検討	・住民窓口業務を外部委託した先進自治体を関係課で視察しており、引き続き費用対効果及び対象業務等を検討した。(総務課) ・市税の収納については、市税等徴収対策室を設置して滞納処分を含めた徴収を進めており、外部委託については、翌年度以降先行事例について情報収集することとした。(税務課) ・消費生活相談業務は、専門の相談員を雇用し対応した。(生活環境課) ・派出事務については指定金融機関である北陸銀行滑川支店に委託した。(会計課) ・校務助手業務の外部委託については今後の課題としている。(学務課) ・図書館は地域資料の収集、地域情報の発信、地域課題解決支援の拠点施設であり、図書館業務の外部委託は馴染まないと考える。(生涯学習課・図書館) ・市民スポーツフェスタや各種スポーツ大会等の実施について、市体育協会へ委託した。(スポーツ課)
2 ㊦	公共施設管理業務の外部委託の検討	市営住宅、定住促進住宅等の管理業務の外部委託について検討します。	関係課	検討	・H26 年度より定住促進住宅の管理を開始しており、これに市営住宅を含めた今後の一体的な管理について検討した。(まちづくり課) ・管理業務を委託できる施設については、指定管理者制度を活用し管理を委託した。(関係課)
3 ㊦	民間委託における競争環境の維持	特定の民間事業者しか請負うことのできない業務は、業務の質の維持、経費の削減の観点から、契約更新時には、継続ありきでなく事業者の業務を客観的に評価します。	関係課	実施	・指定管理者が行う業務について、定期的な業務報告書等の提出等により、適切に業務がなされているか確認した。(関係課)

(2) 指定管理者制度の効果的な運用

No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1	公募による指定管理者の選定	指定管理者の見直しや新規の施設への導入にあたっては、原則として公募による選定を検討します。	関係課	未実施	H28 年度に指定期間が終了するスポーツ・健康の森公園については、指定期間を見直すことで延長することとし、また、新たに管理を指定する施設もなく、公募による選定は実施しなかった。
2	指定管理者の指定手続きの透明性の確保	指定管理者の評価や選考過程・結果をホームページ上で公表します。	関係課	実施	直近の選考過程や結果等をホームページ上で公表している。(関係課)
3 ㊦	指定管理者制度の活用と検証	施設の設置目的を効果的に達成するため、事業者等が有するノウハウを活かすことにより、引き続き、指定管理者制度の活用に努めます。また、施設のあり方や管理運営の効率性・経済性など管理運営の全般を検証します。	関係課	実施	・H28 年度に指定期間が終了するスポーツ・健康の森公園については、隣接するスポーツ施設と一体的・効率的に管理するため、指定期間の見直しを図った。その際、施設のあり方や管理運営の効率性・経済性など管理運営の全般について検証した。(スポーツ課)

(3) 市民参加・協働の推進

No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1	協働を進めるための財政的な支援、活動拠点の整備等	協働を進めるための財政的な支援や活動拠点の整備、情報公開・共有などに取り組みます。	関係課	実施	・「みんなでつくる協働のまち推進事業」により、地域ぐるみの協働を支援した。(16 団体、交付決定額 1,398 千円)(企画政策課) ・領家町公民館横の空き家からの危険を回避する工事に対して、町内会へ交付金を助成した。(空家対策担当) ・市民参加型のスポーツイベント「市民スポーツフェスタ」の開催にあたり、(一財)滑川市体育協会や市内の各種スポーツ団体と協力して成功を収めた。(スポーツ課)
2 ㊦	自主防災組織の育成及び避難体制の確立	地域住民自らの災害に対する備えや市民の防災意識を高めるとともに、市民と行政の協働に基づく、地域力を活かした自主防災組織の強化、育成に努めます。また、人材の育成や防災訓練などの防災活動を支援します。	総務課	実施	自主防災組織等が実施する防災訓練や資機材整備、また、一時避難場所に街灯(電柱共架式)を新規で設置する費用に対し補助金を交付し、引き続き組織の強化、育成の支援に努めた。

3	ボランティア・NPO法人等の育成	ボランティア育成講座を開催するとともに、ボランティア団体やボランティア志向の個人を登録するボランティアセンターの充実を図ります。 また、有償ボランティア制度の導入についても検討します。	福祉介護課	実施	社会福祉協議会と連携し、傾聴ボランティアの養成講座や、子育て支援ボランティア養成講座、ふれあいサロンリーダー養成研修、小・中・高校生を対象としたボランティア体験講座等を開催し、新たなボランティアの養成に努めた。 また、ボランティアセンターにおいては、ボランティアグループの交流、PRに努めるとともに、ボランティア登録の管理や保険加入の手続きなど安心してボランティア活動ができる体制を整えている。(福祉介護課)
4 ㊦	市職員の地域活動への積極的な参加の推進	職員一人ひとりが、積極的に各種行事や地域活動に参加することで、市民とともにまちづくりへの関心を高め、市民と市との信頼関係のもと、協働のまちづくりを推進します。	総務課	実施	あらゆる機会を活用して職員に地域の活動への参加を促すとともに、全市的行事への参加を積極的に呼びかけた。

2 公正の確保と透明性の向上

(1) 情報公開の推進

No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1	パブリックコメント制度の周知と充実	ホームページ等において、各種計画・構想等の策定段階において、広く市民から意見を求めるパブリックコメント制度について、より周知と普及を図るとともに、市民の意見を市政に反映します。	関係課	実施	パブリックコメント制度の周知及び普及のため、広報誌への掲載、標準期間の遵守について、各課と連携しながら行い、「滑川市議会基本条例(案)」などのコメント案件5件に対し、10件の意見が寄せられ市政に反映した。(企画政策課)
2	市政情報等の公開	ホームページや広報誌を使い、各種行政資料や行事予定、財務資料・指標等の公開を拡充します。	関係課	実施	・各課において、積極的に情報を発信するように努めた。(関係課) 例 ・市議会だよりの発行(年4回)や、ホームページでは市議会行事(毎月)、議長交際費(四半期毎)、政務活動費の収支報告、議会の会議録等を公開した。(議会事務局) ・「市長と語る会」の開催案内・実績報告、イメージアップ施策の展開状況などを積極的に情報発信した。(企画政策課) ・主催イベントや関係団体が行う行事などについて、積極的にホームページやSNSなどで公表している。(商工水産課、スポーツ課) ・有害鳥獣対策として、サルの出没・目撃マップを作成し、管理、公開している。(農林課) ・滑川市空家等対策計画のホームページでの公表、空き家セミナー開催・空き家バンク登録促進・空き家適正管理の促進について広報で周知した。(空家対策担当) ・教育委員会会議の会議録や日程、教育委員会事務の点検評価の結果等について、ホームページで公開した。(学務課)
3 ㊦	市長と語る会等の開催機会の拡大	市内9地区での開催に加え、子育て世代や女性、各種団体との市長と語る会を開催し、各種施策や実施事業を広く市民に周知し、市民との意見交換の機会の拡充を図ります。(目標値：年間参加者800名)	企画政策課	実施	市内9地区別に開催した春の部(525人参加)と保護者、女性、青壮年、商工業従事者の対象者別に6回開催した夏の部(340人参加)を実施し、市の事業や県内の人口増減等の資料を用意し、意見交換の活発化にもつなげた。(年間参加者延べ865人)
4	市長へのメール(手紙)の充実	市ホームページにおいて市民からの相談や提案、苦情等を受ける「市長へのメール」において、回答の公開などを通じて制度の充実を図ります。	企画政策課 関係課	実施	投函箱を設置してある市内16カ所の施設の関係課と連携し、「手紙」の投函から回収までの迅速化を図った。 また、回答の積極的な公開にも努めた。
5	いきいき市政講座の充実	職員が各所へ出向き、市の施策や事業について説明や意見交換を行い、市政への理解を深めてもらう、「いきいき市政講座」の対象メニューなどの充実を図ります。(目標値：年間開催回数30回、年間参加者800名)	企画政策課 関係課	実施	H28年度は10テーマ76種類の講座を設け、H29.1月末現在31回開催して延べ940人の市民が講座を受講され、市政への理解を深めた。

(2) 広報機能の充実強化

No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1 ㊦	情報発信媒体の拡大	ホームページやメールマガジン、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）など、各情報発信媒体の特性を活かした多様な情報発信を行います。	関係課	実施	・SNSのFacebookを利用し、主に市イメージアップキャラクター「キラリン・ピッカ」の参加したイベントについての情報発信を行ったほか、動画共有サイトYouTubeで市のイメージアップ動画などの配信を行った。また、広報誌でも、スマートフォン向けアプリを利用した広報なめりかわの配信や広報誌面にスマートフォンをかざすとAR（拡張現実）動画を視聴できる仕組みを設けるなどインターネットと連動した情報発信に努めた。（企画政策課） ・6月に行田公園の花菖蒲開花状況を、ホームページで掲載した。（公園緑地課） ・イベントの開催時等において、積極的にマスコミに取材依頼を行い、新聞やホームページ上で頻繁に取り上げてもらうことで、スポーツが盛んな本市のイメージアップに努めた。（スポーツ課） ・滑川市メール配信サービスを導入し、気象情報や火災情報を配信するほか、子育てメールなど、利用者の希望する情報を即座に配信した。（関係課）
2	電子相談への迅速対応	「市長へのメール」等の電子相談窓口対応の迅速化を図ります。	企画政策課	実施	「インターネット相談」、「市長へのメール」に対する迅速な回答を図るため、回答期間（原則受付から1週間以内）の遵守を呼び掛けた。
3	ケーブルテレビによる情報提供の拡充	ケーブルテレビを活用し、きめ細かな情報の提供を図ります。	企画政策課	実施	地域に根差した番組を制作し、きめ細やかな情報提供を行うと共に、取材先からの要望に応え、放送日時等を積極的に周知し、より多くの方に見ていただけるよう努めた。

3 組織力の強化と人材育成の充実

(1) 組織・機構の見直し

No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1	簡素で合理的な組織・機構の整備	サービスの供給に適した組織の規模や人員配置等を常に点検しながら、スクラップ・アンド・ビルドの原則による組織・機構の見直しと整備を図っていきます。	総務課	実施	市民ニーズに対応した組織となるよう関係部局の業務等を見直している。
2	戦略的かつ機動的な組織・機構による対応	多様化する市民ニーズへの迅速で的確な対応を図るため、プロジェクトチーム等を活用した戦略的かつ機動的な組織・機構による対応を図ります。	総務課	実施	柔軟に対応するため、絶えず組織の見直しを図っている。

(2) 成果を重視した組織運営体制の整備と人材育成の充実

No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1	「滑川市人材育成基本方針」の見直し	「滑川市人材育成基本方針」の見直しを図り、人事評価と人材育成の研修体系を確立します。	総務課	実施	人事評価制度の本格実施に伴い、職員に求める能力を明確にし、標準職務遂行能力（各階層、職種毎に求められる能力、必要な行動）の周知に努めた。
2 ㊦	人事評価制度の確立	職務遂行能力の評価を客観的に行う人事評価を全職員対象に実施し、活用を図ります。	総務課	実施	評価項目等必要な見直しを行い、職員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、給与等の処遇面へ反映することで職員のやる気と働き甲斐を引き出した。
3 ㊦	職員研修の充実強化	指導的役割を担う管理監督者の研修や階層別研修、専門研修の充実強化を図ります。 また、引き続き、自治大学校、市町村アカデミー、富山県などへの派遣研修を実施します。	総務課	実施	JIAM（全国市町村国際文化研修所）などへの派遣研修についても引続き実施し、自治大学校への派遣研修（短期研修1名）も行った。また、国（スポーツ庁）や県への職員派遣も行った。
4	自治基本セミナーの実施	中堅職員が講師となって、基本的な行政実務等を指導するセミナーを定期的の実施します。 （目標値：年間開催回数3回）	総務課	未実施	実施計画を作成し、セミナー開催に向けて周知したが、H27～H28 年度開催実績はなし。
5	自主的グループ政策研修の充実	自主的グループが先進地へ赴き、ユニークな政策等について調査する研修を充実します。	総務課	実施	政策課題に関する自主的グループの調査研修を実施した。
6	3Sサービスの徹底	3S（スマイル、スピード、親切）サービスを徹底します。	総務課 全課	実施	市民からの窓口対応に関する意見に注意を払うとともに3Sサービスの徹底を定期的に周知した。

7	エキスパートの養成	各分野において、柔軟かつ総合的に対応できるエキスパートを養成します。	総務課 全課	実施	・専門的知識習得のため、職員向け研修会の参加、研修所等への職員派遣を実施した。(関係課) - 例 ・J I AMなど各種専門研修への参加を引き続き行った。(総務課) ・専門的知識を修得するため救急救命士研修所及び消防大学校へ職員を派遣し、各種災害に対応できるエキスパートを養成している。(消防署) ・専門職として相談員等2名を配置。(子ども課) ・職員1名について、昨年度日本体育協会公認陸上競技指導員の資格を取得し、ジュニアスポーツの指導に活かしている。(スポーツ課)
8	職員提案制度の活性化	職員の行政事務改善提案制度の活性化を図り、迅速に各事業に結び付けます。(目標値：年間提案件数40件)	企画政策課	実施	今年度は36件の提案があった。今後は提案件数の増加とともに制度の趣旨の理解と提案の質を向上する方策を検討する。
9 ⑨	新しい手法による人材の確保	再任用も含め任期付短時間勤務職員など、新たな手法による人材確保の検討を行います。また、新規採用職員の確保についても、多様な人材の確保や新たな手法の導入を検討します。	総務課	検討	個々の業務に必要な職員の配置にあたっては、その業務に最適な任用形態となるよう先進事例等を参考に検討している。

4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用

(1) 情報システムの効果的な活用

No	取組項目	内 容	所管課	28年度(A)	平成28年度末進捗状況説明(B)
1	ICTの活用による行政事務の迅速化・効率化の検討	ICTを活用した電子文書、電子決済システムの導入による行政事務の効率化・適正化を検討します。	企画政策課	検討	次期システム更新時（H29年度）には導入しないこととなったが、引き続き有用性について検討する。
2 ⑨	自治体クラウドの推進・活用	情報システムの共同利用・クラウド化を推進し、住民サービスの向上と維持管理費等経費の削減を図ります。	企画政策課 関係課	実施	・基幹系・内部系システムに続き、県及び15市町村で構成する自治体情報セキュリティクラウドに参加し、高度な情報セキュリティ対策を安価に運用することが可能となった。(企画政策課) ・設計積算システムのクラウド化が決定し、H29年度からクラウドシステムに移行する予定となった。(関係課)
3 ⑨	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の推進・活用	市民へのマイナンバー制度の周知を行うとともに、制度の活用により行政サービスの向上を図ります。また、市独自の利活用についても検討します。	関係課	検討	マイナンバーを活用した子育てワンストップサービスの導入や、各種システムのマイナンバーカードへの統合が検討されており、市においてもサービス提供に向けて情報を収集している。(企画政策課)

(2) 情報セキュリティ対策の充実

No	取組項目	内 容	所管課	28年度(A)	平成28年度末進捗状況説明(B)
1 ⑨	情報セキュリティポリシーの遵守	職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施するなど、市が所有する情報資産のセキュリティ対策の推進を図ります。	企画政策課 全課	実施	eラーニングによる情報セキュリティ研修の受講を勧奨するほか、通知等により情報セキュリティポリシーの遵守を徹底した。(企画政策課)
2 ⑨	情報資産の一元管理の推進	情報資産の一元管理を行い、セキュリティ対策の強化を図るため、資産管理ソフトの導入を検討します。	企画政策課	実施	自治体情報セキュリティ対策の一環で、情報資産管理ソフトを導入し、セキュリティ対策の強化を図った。
3 ⑨	マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価の実施	個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を行い、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組みます。	総務課 関係課	実施	対象の洗い出し、義務付け対象か否かの確認及びしきい値判断の実施のうえ、計画管理書及び基礎項目評価書を作成し、国の個人情報保護委員会への提出・公表をしている。

5 経営視点に立った財政運営

(1) 持続可能な財政運営の推進

No	取組項目	内 容	所管課	28年度(A)	平成28年度末進捗状況説明(B)
1	健全な財政運営の推進	滑川市健全な財政に関する条例に基づき、引き続き地方債の発行等については、十分な検討を行い、計画的な財政運営に努めます。	財政課	実施	新たな起債を発行する際は、当年度の償還額以下とすることはもちろん、財政措置が得られることなど、将来的な影響、負担の公平性を勘案し発行額の抑制に努めた。
2	わかりやすく透明性の高い財政運営	予算、決算の状況や各種財政事情等について、わかりやすい情報提供を進めることで透明性の高い財政運営を進めます。	財政課	実施	健全化判断比率や財務諸表等の公表を継続して実施している。H28年度中にはこれまでの新年度予算未定稿を見直し、中学生にもわかる内容として作成することとした。

3	中期的な財政見通しの確立	健全化判断指標や公会計制度改革に伴う指標等を基に、財務分析の充実強化を図り、最新の財政事情を踏まえた中期財政計画（5か年）を策定し公表します。	財政課	実施	各種財政指標等の分析を実施するとともに、社会情勢や地方財政制度などの情報をもとに、H28年度からH32年度までの5か年間分の「中期財政計画」を策定し公表した。
4 ⑧	地方公会計の整備促進	複式簿記・発生主義会計を採用した統一的な基準に基づく財務書類を作成し、全般的財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることで、資産債務改革や予算編成等での活用を図ります。	財政課	実施	新基準に対応した固定資産台帳の整備を行った。 また、H28年度決算に向け各種財務書類の整備を行った。

(2) 安定的な自主財源の確保

No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1 ⑧	市税等徴収対策室等による徴収体制の強化	市税等徴収対策室と関係部署間の連携強化、情報の共有化に努め、全庁的な徴収体制を構築するとともに、引き続き財産調査に基づく滞納処分（差し押さえ）の強化を図ります。	市税等徴収対策室 関係課	実施	・滞納者について財産調査し、財産があれば速やかに滞納処分した。（税務課・市税等徴収対策室） ・下水道使用料未納者に対する徴収業務等において、対策室との連携や綿密な情報交換を行った。（上下水道課）
2 ⑧	コンビニエンスストアでの収納やクレジットカードでの納付の検討	市税や上下水道使用料については、コンビニエンスストアでの収納を予定しているほか、更なる対象の拡大やクレジットカード利用による納付についても検討します。	税務課 関係課	実施 検討	市税や上下水道料金について、H27 年度からコンビニ収納を実施し、クレジットカード収納については引き続き先行事例について調査検討する。（税務課、上下水道課）
3 ⑧	広告掲載募集事業等による収入の増加	広報誌やホームページ、コミュニティバスなどに加え、パンフレットや封筒などあらゆる媒体への広告掲載募集事業等による収入の増加を図ります。	関係課	実施	・広報誌の誌面やホームページ上で広告掲載募集を行うなど広告料の増収に向け取り組んだ。（企画政策課） ・コミュニティバスのバス停や車体の広告を募集し、収入の増加に努めている。（生活環境課）
4 ⑧	ふるさと納税制度の推進	積極的なPR活動により趣旨普及を図ります。	企画政策課	実施	9 月からふるさと納税寄附者への返礼品に、新たに「ボイル紅ズワイガニ」を加えることで、ほたるいかにシーズン以外の市の特産品の魅力を広く全国へ発信した。さらに 12 月からは「富山湾岸クルージング乗船券」の追加ならびに姉妹都市である長野県小諸市と特産品を相互に取り扱うことで、互いの特産品PR強化、産業の活性化を図った。
5	使用料、手数料、負担金等公共料金の定期的な見直し	適正な市民負担の観点から、保育料、上下水道料、各種使用料などの公共料金の定期的な見直しを図ります。	関係課	検討	・市営住宅については算定方法が定められており、毎年見直しを行っている。定住促進住宅については入居率向上のための方策を引き続き検討をしたい。（まちづくり課） ・下水道使用料及び受益者負担金の見直しを検討した。（上下水道課） ・今後、消費税の増税もあることから、併せて検討していく。（関係課）
6 ⑧	遊休施設や未利用地等の積極的処分	遊休市有地の有効利用を図ります。また、利用の予定がなくなった土地については、貸付やインターネットオークションを活用した売却など様々な方法での市有財産の処分を推進します。	財政課	実施	・資材置場、臨時駐車場としての民間等への貸付を実施した。（財政課）
7 ⑧	企業誘致の推進	工業団地を造成し、企業誘致を行い、固定資産税をはじめとする税收の増加を図ります。あわせて地元雇用拡大に努めます。	商工水産課 企業立地推進室	実施	安田工業団地第4期造成工事に向け、地元説明会の開催、用地交渉を行った。また、大掛地内に新たなフィルター工場の建設を誘致した。（企業立地推進室）

(3) 歳出の適正化

No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1 ⑧	行政評価システムの見直しと活用	総合計画や予算との連動性に重点を置き、政策課題の整理や今後の取り組む方策を明確化するためのツールとしてシステムの改善を図ります。	企画政策課 関係課	実施	H27 年度の事業において、所属長による簡易評価を実施し、今後の事業の方向性等について確認、点検した。
2	行政評価結果の公表	行政評価結果をホームページや広報誌等で市民に公表します。	企画政策課	実施	H28 年度の実施状況をホームページで公開した。
3 ⑧	省エネルギー対策の推進	地球温暖化対策滑川市役所実行計画に基づき、冷暖房機、照明機器、自動車等の適正使用を促進するとともに、省エネ型製品・設備の効果について検証し、導入に向けて検討します。	生活環境課 関係課	実施	・両面印刷、両面コピーの徹底、冷暖房時の温度管理や事務室照明の消灯、残業の縮減等、職場における省エネ対策に取り組んだ。（全課） ・小中学校のエアコン導入に併せて、「滑川市立小・中学校エアコン運用ガイドライン」を策定した。（学務課）

4	公共工事の効率化	公共工事コスト削減のため経済性を考慮した適正な設計・積算を行うとともに、公共工事残土の活用等、総合的なコスト削減に努めます。	関係課	実施	・工事の設計・積算については、営繕課と連携して市で行うことでコストの削減を図り、入札の早期発注による業者の確保にも努めた。（関係課） ・事業の早期発注を遂行し、受注業者の優位な工程・品質管理を計画することによる総合的なコスト削減を実施した。（営繕課） ・発注規模をできる限り大きくして公共工事のコスト削減に努めた。公共工事残土については、関係部署と連携を図り、有効活用に努めた。（建設課、上下水道課）
5 ㊦	入札制度の改善	総合評価方式の試行を継続し、効果等の検証を行い本格実施について検討します。 また、透明かつ競争性の高い入札制度を推進します。	財政課	実施	適宜、地域要件等の入札参加資格について協議、見直しを実施し、競争性が高まるよう努めた。
6 ㊦	特別会計繰出金の抑制	特別会計の事業内容を精査するとともに、保険税や使用料等の適切な徴収に努め、一般会計からの繰出金を抑制します。 特に、下水道事業において、引き続き将来負担を見据えた市債の計画的発行など、中長期的な財政計画に基づく事業運営を行い、一般会計からの繰出金の抑制を図ります。	財政課 上下水道課 関係課	実施	・各特別会計における事業内容を精査し一般会計からの繰出金の抑制に努めた。（財政課） ・定期的に使用料や受益者負担金の見直しを行うとともに、納付相談などを行い、収納率の向上に努め、財源を確保することで繰出金の抑制を図った。 また、資本費平準化債（利子分）の起債の借入を控えるなどし、将来にわたっての繰出金の抑制を図った。（上下水道課）

(4) 公共施設マネジメントの推進

No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1 ㊦	公共施設等総合管理計画による総合的かつ計画的な管理の推進	施設等の維持・保全等について、コストを抑えつつ保全整備による長寿命化や安全性、快適性、機能性の向上を図ります。 また、管理を行う際に基礎となる情報として、固定資産台帳を整備します。	財政課 関係課	実施	・H27 年度末の固定資産台帳をもとに公共施設等総合管理計画を H28 年 10 月に策定し、公表した。 計画に基づく点検や予防的修繕を念頭に新年度予算の編成を行った。（財政課） ・長寿命化計画に基づき下水道施設の耐震及び改築工事を実施した。下水道事業の公営企業会計移行に向け、資産台帳の整備を実施した。（上下水道課） ・所管施設の長寿命化について、年次計画を立てて、整備することとしており、H28 年度は、みのわテニス村のボイラーの更新や、南部小学校夜間照明の改修等を実施した。（スポーツ課）
2 ㊦	効果的な公共施設の有効活用	公共施設について、設置目的や利用実態などに応じ、施設の利用者数、利用者の満足度など適切な目標を設定し、その向上に努めます。	関係課	実施	・所管施設の利用者数等について、目標値を設定しており、指定管理者と連携を取りながら、向上に努めている。（関係課） ・タラソピアの利用状況に応じて、17 時までの営業としていたところ、週に 2 日 19 時までの延長営業を実施し対応している。（商工水産課）
3 ㊦	施設管理運営の適正化	利用者のニーズに沿った開館時間の見直しを検討しつつ、施設に係る収支を明確にし、経費削減に努めます。	関係課	実施	・タラソピアの利用状況、利用者ニーズを踏まえ営業時間を見直した。（商工水産課） ・第 5 次計画中に図書館において、開館時間の見直しを行っており、今後も利用者のニーズに沿った運営・管理ができるよう努めていく。（生涯学習課・図書館）

6 定員管理及び給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1	定員管理の適正化	事務改善や I C T の活用、業務の外部委託等を踏まえ、定員管理の適正化を図ります。	総務課	実施	事務改善等定員管理に努めた。 (類似団体でも職員数は低い方で推移している)
2	早期勧奨退職制度の活用	職員の世代間のバランスと新陳代謝を促進するため、早期勧奨退職制度の活用を図ります。	総務課	実施	早期勧奨退職制度を活用した。（1 名）
3	臨時職員等の適正化	臨時的な事業量や業務内容等の必要性を踏まえ、適正な管理に努めます。	総務課	実施	正職員のポストに臨時職員を配置するなど、業務内容の精査や効率化を図るため、臨時職員等を活用した。

(2) 給与の適正化					
No	取組項目	内 容	所管課	28 年度(A)	平成 28 年度末進捗状況説明(B)
1	適正な給与体系の維持	財政状況や類似団体の状況等を考慮しながら、引き続き適正な給与体系の維持に努めます。	総務課	実施	適正な給与体系の維持に努めた。
2 ㊦	時間外手当の縮減と事務の平準化	ノー残業デーや振替休日等の徹底により時間外手当の縮減を図ります。 また、時間外勤務の多い職場の業務分析を行い、時間外勤務の縮減及び事務量偏在を解消するための適切な人員配置を行います。	総務課	実施	超過勤務に関する取扱要綱に加え、週休日等の振替に関する要領も制定し、一層、時間外勤務の適正化及び職員の健康管理に努めた。 また、引き続き毎週水曜日のノー残業デーの取り組みも推進した。